



その1 大地申第5号 安全と技術・技能継承、働きがいのもてる「乗務員勤務制度の見直しについて」の運用を求める申し入れ

2018年11月16日「乗務員勤務制度の見直しについて」の運用面等を明らかにさせるために、団体交渉を行いました。交渉冒頭で9月27日の申し入れから1ヶ月半以上も時間が経過していることや、多くの組合員が不安を感じていることを指摘するとともに、職場実態を受け止めて実務者の納得感が得られる制度とすることを求め、支社として主張を受け止めることを確認しました。

1、稠密線区と一般線区の今後の運用について考え方を明らかにすること。なお、乗務員勤務制度の見直しにあたり行路作成については、職場実態に応じた運用とすること。

会社回答) 稠密線区と一般線区の区分けの考え方や行路の設定については、乗務割交番作成規定等に基づいて行っているところである。

組合：職場では稠密線区に特化して説明が行われた。一般線区の職場では、「うちには関係ない。」といった説明が現場長から行われた。 どういうことか？

会社：稠密線区と一般線区の区分けは今まで通り何ら変更はない。現場長や管理者が一般線区には関係ないと言っているのであれば間違いは正していく。 **正しい説明を行っていくことを確認！**

組合：実態として宇都宮方面の職場でそのような説明が行われた。今後の社員説明で正しい説明をしていただきたい。

会社：関係がないことはない。しっかり正していく。

組合：稠密線区と一般線区において短時間行路の策定方、当務主務の配置、企画部門の乗務の流れ、指導担当の乗務など考え方に違いはあるのか？

会社：基本はこれまで通りの運用になる。線区によって稠密、一般に関わらず線区のダイヤの特性や流れは異なる。現場といろいろと打ち合わせをしながら進めていく。

組合：短時間勤務の出勤時間は出来る限り遅い設定にすべき。制度活用者が活用できない。

会社：現場と調整しながらやっていく。具体的にはまだ決まっていない。

組合：拘束時間が拡大し乗務効率が上がる。乗務員の負担増につながる。行路を作成するときは食事時間や睡眠時間を拡大していただきたい。**拘束時間増加を捉え、食事時間や睡眠時間の拡大に向けた調整を努力すると確認！**

会社：可能な限り調整していく。

組合：これは全ての乗務員の思いだ。次の乗務に備えてしっかりと休息をとることが安全運行につながる。決まり次第労使間での説明もお願いしたい。

会社：調整や現場説明など声を聞いてやっていく。どういった場で返せるかはこの場では答えられない。働きやすい行路をつくるのが使命だ。

組合：各職場の特情がある。どの場面で調整されているのか？現場にいてもその姿が見えない。育児介護勤務者がいないからうちには関係ないといった憶測が話されている。どのようにしていくのか示すべきだ。

会社：基本的な考え方はこれまでと変わらない。ガラッと変わることはない。現場の意見を無視して制度を進めることはない。区所にあった配置を目指して取り組んでいる。働きやすさを目指してやっていく。実態としてどれだけの方が利用するのか聞いていく。

現場と意見交換を行いながら、より良いものにしていくことを確認！ その2へ→